

## 第5回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年4月24日（金） 17時15分～17時35分

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第5回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

4月7日の特措法に基づく緊急事態宣言から2週間が経過するなか、4月22日、国の専門家会議が開催され、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな状況分析・提言があったことから、これらを踏まえ、改めて本部長である秋元市長からご指示をいただくため、第5回の本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第(2)「現時点の発生状況と対応状況の報告」及び(3)「専門家会議における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言等の報告」について、一括して事務局からご説明します。

### 【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。

札幌市の感染状況は4月23日現在、281名、現在患者数は181名です。

続いて、他機関の状況について、国では4月22日に第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、総理から、専門家会議より提言を受けた、接触機会の8割削減を達成するため、「10のポイント」に沿った行動を取るよう国民に要請がありました。

次に北海道の動きについて、4月22日の知事会見で、政府が目指す8割減には届いていないため、更なる不要不急の外出自粛について要請がありました。

続いてグラフをご覧ください。4月23日現在の札幌市における発症状況、感染者状況、陽性者の状況、PCR検査状況をお示ししています。

直近1週間ごとの患者等の状況について、4月17日から23日までの新規感染者数は111名、リンクあり65、リンクなし46となっています。その前の1

週間は、新規感染者数 68、リンクあり 38、リンクなし 30 です。感染者数はリンクあり・なしともに増加しています。

続いて、札幌市都心部における人流データの比較について、GPS によるものと地下鉄の改札によるものを載せています。

GPS による人流データについて、感染拡大前の 1 月 20 日と、感染拡大後の 4 月 20 日を比較しています。札幌駅周辺、大通公園周辺、すすきの周辺で概ね 3 割から 5 割の減少、日曜日は 6 割から 7 割の減少となっています。

地下鉄改札による人流データも平日は 5 割前後、休日は 8 割前後の減少となっています。

続いて国の専門家会議で出された状況分析・提言について、簡単にご説明いたします。専門家会議では、国内の状況や行動変容の状況、医療の現状・課題、保健所業務の現状と課題について指摘・提言がなされたところです。

地域メッシュ別に見た主要駅の状況からは、一時的な人口減少が十分ではないケースが平日においてより顕著であるという指摘がされています。

外出自粛が要請されている中で、公園やスーパーなどにおいて週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性が課題、と指摘されています。

それぞれのところで提言がなされておりますが、特に行動変容については、人との接触を 8 割減らす 10 のポイントがまとめられています。

専門家会議の説明は以上で、そのほか、内閣官房から通知が 3 つ出ております。商店街やスーパーマーケットにおける感染拡大防止、対処方針で掲げるホテル・宿泊等の説明、特措法第 45 条の規定に基づくガイドラインが示されています。

事務局からは以上です。

#### **【危機管理対策室長】**

続きまして、(4)各局区における取組状況等について。

まちづくり政策局、お願いします。

#### **【各本部員（各局局長職）】**

(まちづくり政策局)

市内バス路線の運航ダイヤ変更について。明日（4月25日）から5月6日まで、北海道中央バスが日祝ダイヤ、ジェイ・アール北海道バスが土日祝ダイヤとなります。

具体的な影響としては、来週は平日が4日間ありますが、休日ダイヤで便数が減便になります。影響として1日全体では3割減、朝のラッシュ時では4割減となります。

#### （経済観光局）

国の緊急事態宣言対象地域拡大への対応として、経済団体への感染拡大の防止等の依頼、また北海道による緊急事態措置への対応として、休業協力・感染リスク低減支援金等の文書をお載せしておりますので、後ほどご覧ください。

次に、専用相談窓口ということでワンストップ相談窓口ですが、4月20日よりこれまでの支援内容に機能を強化し、相談スペースを拡張しています。

中小企業への支援状況ですが、相談窓口の日平均で200件ほどの相談がきています。

イベント・施設等の中止・休止について、さっぽろ夏祭りは中止します。

サッポロさとらんどについては、昨年のゴールデンウィーク期間中に16万人ほどの入場者があったことから、混雑を防止するため、市民農園を除き閉鎖します。

#### （建設局）

ゴールデンウィークに桜の見ごろを迎え混雑が予想される公園等について、これまで、円山公園の一部立ち入り制限、平岡公園の梅林エリアの閉鎖を報告していますが、新たに4つの公園を追加することとしました。

モエレ沼公園は桜の森につながる園路を閉鎖し、桜の森への立ち入りを制限します。これに伴い、併設されている遊具エリアも使用できなくなります。天神山緑地、駐車場及び歩行者用出入口を閉鎖することにより、全面閉鎖とします。平岡樹芸センターについても同様に全面閉鎖といたします。小金湯さくらの森公園も同様に全面閉鎖としますが、明日開園予定でしたので、それを延期する形での閉鎖となります。4つの公園の対象期間は、4月29日から5月6

日までを想定しています。

大通公園西2、3、4丁目の噴水について、明日（4月25日）に通水を予定しておりましたが、5月7日へ延期します。

（教育委員会）

二点報告します。市立幼稚園はこれまで臨時休業を実施していませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、一層の取組を進める必要があることから、4月22日から5月6日まで臨時休業としています。なお、預かり保育については、就労等によりやむをえない場合は、引き続き受け入れを行っています。

臨時休業中の対応ですが、各園・各学校において、子どもたちの臨時休業期間における学習面や心のケアなどの健康面に配慮するよう取り組んでいます。このたび、市内の感染状況を踏まえ、臨時休業期間における登校日は設定しないこととしました。しかしながら、臨時休業期間が長期に及ぶため、4月27①から5月1日まで、改めて、すべての子どもたちに対して電話等で学習状況や心身の状況の把握を行うなど、保護者と連携してより一層子どもたちの学びや育ち、心のケアなどに取り組んでまいります。

【危機管理対策室長】

その他、報告のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、今後の対応等について、本部長である秋元市長よりお願いします。

【本部長（秋元市長）】

4月16日に緊急事態措置の対象区域が全国に拡大され、北海道は重点的に対策が必要な「特定警戒都道府県」に位置付けられました。

これを受け、北海道が17日から感染防止の徹底、外出やイベント開催の自粛などの要請を行っているほか、札幌市においても、20日の本部会議において、私から「札幌市の感染症対策は、北海道の対策本部長である知事のもと、より一層、一体となって取り組む」ことを申し上げ、全庁を挙げて取り組んで

いるところであります。

4月22日に開催された国の専門家会議において、「外出自粛が要請されるなか、公園やスーパーマーケットなどにおいて、週末に多くの人が集まっている場での感染対策の必要性が課題となっている」と指摘され、国からは人込みに出掛けて、自らを接触のリスクにさらしてしまう機会を厳に慎むよう、外出自粛への協力を強くお願いされているところであります。

先ほど事務局から説明があったように、人流データを見ると、都心部への人の流れは3カ月前に比べ、休日では減少傾向がみられるものの、平日の減少率はまだ5割程度に留まっております。

国が求めている、接触機会の8割削減ということにはまだ程遠い状況であり、専門家会議が示した感染リスクを下げる「10のポイント」に基づく行動や、ゴールデンウィーク期間における感染拡大を防ぐため、人の動きを最小化する行動変容の徹底などが求められております。

札幌市の感染者数は、国が緊急事態宣言を全国に拡大した4月16日以降も増加傾向にあって、18日には、過去最多となる23人の感染者が発生したところであります。更には依然として、感染源が分からない新規感染者が増えていることから、感染の第2波が到来しているものと考えられます。

市民の皆さまにはすでに大変な努力をしていただいておりますが、より一層の努力と工夫が必要な状況であり、更なる感染の拡大に歯止めをかけ、事態の収束に向け、一人一人の行動について、あらためて協力をしていただきたいと思います。

これらを踏まえ、私から、市民の皆さまにお願いいたします。

- ・人と人との接触を減らし、感染拡大を防ぐため、引き続きの外出自粛をお願いいたします。
- ・これから大型連休を迎えます。休日の都心部への外出は減っておりますが、郊外への外出も控えるようお願いいたします。市外への帰省や旅行も自粛をお願いいたします。
- ・食料などの買い物に行くときは、3日に1回程度の頻度で、混雑していない時間帯に行くことで、人と人との接触を減らすことができることから、できるだけ少ない人数で行くことや、事前に買うものを決めて短時間で済

ませることも、お願いいたします。

- ・出勤等で地下鉄などの交通機関を使うときは、なるべく混雑していない時間帯の利用をお願いします。
- ・お出かけをして、椅子に座るときや、人と並ばざるを得ない時は、なるべく他の人と距離をあけることで、接触の機会を減らすことができます。

次に、本部長として本部員に対し、5点指示する。

まず、食料品等販売店舗における入場制限の依頼についてであります。

- ・スーパーマーケットやドラッグストアなどにおいて、いつとき買い物客が集まることで感染リスクが高まることから、入場制限や会計での行列の間隔の指導、多くの人に触れる共用部分などの定期的な消毒・清掃などについて、北海道の本部会議でも道の協力依頼があったところではありますが、札幌市としても市内の事業者への協力要請を行ってください。

次に、医療提供体制の強化です。

- ・感染者数が増加している厳しい状況の中、患者の治療や感染症対策に日々ご尽力いただいている医療関係者の皆さまには、あらためて深く感謝申し上げますとともに、札幌市としても更なる医療体制の強化に取り組んでいくところでもあります。
- ・検査体制の強化と帰国者・接触者外来設置病院の負担軽減を目的に、PCR検査の検体採取に特化したPCR検査センターを早急に設置し、迅速な検査体制の整備を図るようにしてください。
- ・入院患者受入体制の強化として、北海道と連携し、軽症または無症状の陽性患者を受け入れる新たな宿泊療養施設の確保を早急に行うようにしてください。

三つ目に、職員の感染防止の徹底であります。

- ・職員の感染リスク低減や、職員からの感染拡大を予防するため、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっている部署やライフラインを担う部署などを除き、出勤者の抑制を図ってください。
- ・なお、在宅勤務が困難な場合であっても、時差出勤を活用しての通勤混雑の緩和や、大型連休にあたって休暇の取得を促すなど、あらゆる対応を講ずるようにしてください。

- ・会話時はマスクの着用を徹底するようにしてください。特に市民の皆さまと接する職場においては、「うつさない」「かからない」という意識を強く持つようにしてください。

四つ目に、今後の感染者推移を見据えた体制の確立についてであります。

- ・今後、国においては緊急事態宣言が終了する5月6日に向け、期間の延長や「特定警戒都道府県」の見直しなどの議論が進められます。北海道と連携し、この動きを捉え、次の行動に速やかに移せる体制を整えるようにしてください。

五つ目に、今後の感染症対策の対応方針についてであります。

- ・新型コロナウイルスの早期の収束に向け、「新型コロナウイルス感染症対策」を最優先に取り組む事項として位置づけ、全庁を挙げて更なる感染拡大の防止、医療提供体制の強化、市民生活や市民経済の安定確保、社会機能の維持などに集中することが最も重要であると考えております。
- ・このため、必要不可欠な業務を安定的に実施するため、緊急性のあまり高くない業務などについては、当面実施を見合わせるなどの検討を行ってください。

最後に、これも繰り返しのお願いになりますが、市民の皆さまには「かからない、うつさない、なやまない」の3つを念頭に、感染予防に努めるとともに、体調不良で医療機関を受診する際は、正しい情報を得るために、また、医療機関の職員の皆さまのリスク軽減の観点からも、事前に札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談していただいてから、受診していただくようお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。